

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

戦前・戦時期の日本における経営学	工 藤 剛 治 (1)
日本企業における多角化の推移	青 木 英 孝 (19)
テスト・マーケティング研究 (7)	陸 正 (41)
法人税制の新しい在り方 — 国際競争激化の中で —	谷 川 喜美江 (73)
企業の実体価値と株価 — 企業価値における乖離をめぐって —	矢 澤 健太郎 (85)

研究ノート

Politics of Cancer — the Law Making Process of Fundamental Law of Cancer, in Comparison of Brain Death, Ban on Human Cloning Laws and Law on Gender Identity Disorders —	TAMURA, Mitsuyo (101)
---	-----------------------

その他

平成20年学外研究活動報告	(107)
千葉商大論叢第46巻総目次	(111)